

TAX INFORMATION 税務課からお知らせ

にかほ市観桜会のお知らせ

市内各公園観桜会の日程は次のとおりです

三崎公園	4月8日(土)～4月23日(日)
勢至公園	4月8日(土)～4月25日(火)
栗山池公園	4月15日(土)～4月30日(日)
仁賀保公園	4月14日(金)～4月15日(土)

観光施設管理人を募集

- ◆鉢立山荘
募集人員 1人
応募資格 市内在住／満60歳未満／勤務地の鳥海山5合目まで自家用車で通勤
雇用条件 3人交替制の1泊勤務(9,200円／日)
就業時間 午前8時～翌朝8時
雇用期間 4月下旬～10月31日
- ◆霊峰公園
募集人員 1人
応募資格 市内在住／満60歳未満／勤務地の鳥海山3合目まで自家用車で通勤
雇用条件 週4日勤務(110,000円／月)
草刈機操作
就業時間 午前8時～午後5時
雇用期間 5月1日～10月31日
- ◆仁賀保高原(サイクリング・ターミナル)
募集人員 2人(男女各1人)
応募資格 市内在住／満60歳未満／勤務地まで自家用車で通勤
雇用条件 週4日勤務(月16日以下)草刈・清掃・受付(6,435円～7,200円／日)
就業時間 午前8時30分～午後5時15分
雇用期間 5月1日～10月31日

【応募方法】

履歴書に写真を貼付して、直接または郵便で下記に提出してください。希望する施設名を忘れずに明記してください。

【応募期限】

4月10日(月)※郵便の場合は、期限日まで必着

【申込先】産業部観光課(金浦庁舎) 018-0311 にかほ市金浦字花瀬93-1 (43-4305)
象潟庁舎市民サービスセンター産業建設班 (43-7502)
仁賀保庁舎市民サービスセンター産業建設班 (32-3031)



観光 シーズン到来!

薰風苑・曲屋「旧佐々木家住宅」
4月1日(土)オープン

観光案内人を募集

観光案内人協会では、新規会員を募集しています。にかほ市の歴史や自然に興味があり、訪れる観光客に自慢のふるさとを紹介してみたいという方は、ぜひお申し込みください。

申込者には、研修会で観光案内人としての知識を身につけていただいたあと、会員として活動していただきます。

【申込期限】4月21日(金)

観光施設の使用者募集

◆奈曾の白滝 案内所

使用条件 営業業種は軽食喫茶または土産品等の販売とし、観光案内業務も兼ねて開設できること

施設の場所 奈曾の白滝 駐車場内
(J A上郷ガソリンスタンド裏)

建物仕様 木造平屋建56m² 廚房設備あり

使用負担 施設の使用料のほか、電気、水道、農集排水施設の使用料

◆三崎公園茶屋

使用条件 軽食喫茶を営業業種とすること

施設の場所 三崎公園管理棟内

建物仕様 木造平屋建27m² 廚房設備あり

使用負担 施設の使用料のほか、電気、水道の料金

【申込方法・期限】

申込先に備え付けの用紙により、4月7日(金)まで申し込みください。

納期限をご確認ください

にかほ市の平成18年度の市税納期限一覧を、広報と一緒に配付しました。合併により平成17年度までの納期とは異なっている場合がありますので、ご確認のうえ期限内納付にご協力ください。

- 旧仁賀保町の方 … 軽自動車税の納税通知書は、1台ごとに発行されます。
- 旧金浦町の方 … 国民健康保険税の納期が8期までになりました。
- 旧象潟町の方 … 市県民税・固定資産税の納期限が変わりました。

納付場所および納付確認について

にかほ市の市税は、市役所各庁舎のほか、下記の金融機関の本店とすべての支店で納付いただけます。ご都合のよい窓口で納付してください。

なお、市内の金融機関で納付された場合であっても、市役所で納税を確認するまでには1週間ほど時間がかかることがあります。納税証明書(車検用を含む)を請求する場合には、領収書または引き落としの記載された通帳を確認させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、納期限を過ぎてから納税された場合には、行き違いで督促状が届く場合があります。納付日が督促状発送日以前である場合は、督促料金を支払う必要はありませんので、届いた督促状については破棄していただいて結構です。

口座振替をご利用の方へ

これまで口座振替を利用していた場合には、特に手続きをしていかなくても、今後も自動的にご依頼の口座から振替されます。各税目の納期限の日に振替になりますので、納期限をご確認ください。

振替納税された市税の領収書は1年分まとめてお送りします(来年の1月に送付する予定です)。納期ごとの送付はしませんのでご注意ください。

なお、口座を解約されている方や、引落方法を変更したい場合には、ご利用の金融機関窓口に届け出してください。下記金融機関の本店とすべての支店の口座がご利用いただけます。

手続きには時間がかかりますので、引落日の1カ月前までに届け出してください。

納付場所 にかほ市役所(象潟庁舎・金浦庁舎・仁賀保庁舎)

北都銀行(本店・支店)
秋田銀行(本店・支店)
秋田しんせい農協(本店・支店)
羽後信用金庫(本店・支店)

*口座振替で納税される場合は、郵便局もご利用いただけます。

提出先	有効期間	登録できる修繕の種類	登録できる事業者	受付期間
金浦庁舎建設課、各庁舎 民サービスセンター・産業建設班 設施班(要綱・申請用紙を用意) 問い合わせ 建設課計画管理係	平成20年3月31日まで	土木、建築、大工、左官、石、屋根、電気、管、板金、ガラス、塗装、防水、内装、電気通信機械器具設備、建具、貯水槽、その他	市内に主たる事業所または住所を有する事業者(個人、法人)	平成18年4月1日～30日 午前9時～正午／午後1時 午後5時(ただし、土・日・祝日は除く) ・祝日は除く

問合先

にかほ市役所
税務課納税係
(象潟庁舎)

43-7505

小規模修繕契約希望者は
登録申請してください